

■令和3年度 八戸市健康福祉審議会
健康・保健専門分科会 会議録

日 時	令和4年2月16日(水) 15:00~15:59
場 所	八戸市総合保健センター 3階 応接・会議室ほか (オンライン会議システム Zoom を使用したオンライン開催)
出席委員	小倉 和也 専門分科会長 壬生 寿子 副専門分科会長 深川 公夫 委員 中里 裕子 委員 伊藤 恵美子 委員 山本 恵鶴子 委員 以上6名
欠席委員	松川 充 委員 以上1名
事務局	工藤保健所長、小笠原保健所副所長兼保健総務課長、佐々木保健予防課長 類家健康づくり推進課長、田端健康推進グループリーダー、坂本子育て世代 包括支援グループリーダー、山村母子保健グループリーダー、四戸成人保健 グループリーダー、平主任栄養士、高橋保健師、角浜保健師、長瀬主事 以上12名
議 事	1 令和3年度「第2次健康はちのへ21」の進捗状況について 2 各団体の健康づくりに係る取組状況について 3 八戸市健康増進計画「第2次健康はちのへ21」の計画期間延長に伴う 評価・見直し案について 4 その他
結果概要	資料のとおり事務局から説明 議事1 令和3年度「第2次健康はちのへ21」の進捗状況については、 目標項目の実績と取組状況について承認された。 議事3 「第2次健康はちのへ21」の計画期間延長に伴う評価・見直し 案については、事務局案のとおり承認された。 (以下、議事詳細)

▼会議内容

■ 次第

- 1 開会
- 2 専門分科会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 令和3年度「第2次健康はちのへ21」の進捗状況について
 - (2) 各団体の健康づくりに係る取組状況について
 - (3) 八戸市健康増進計画「第2次健康はちのへ21」の計画期間延長に伴う評価・
見直し案について
 - (4) その他
- 4 閉会

■ 専門分科会長あいさつ

皆さんお忙しい中ありがとうございます。本日は八戸市健康増進計画「第2次健康はちのへ21」の進捗状況等をご審議いただきたいと思います。新型コロナウイルスの対策で、今こういったオンライン開催となっていますけれども、コロナの対策をしっかりと進めながら、健康増進のほうもしっかり、継続していければと思いますので、ご意見のほうを頂戴いたして、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは次第に従いまして、議事を進めてまいります。

■ 議事の概要

議事1として、資料1に基づき、令和3年度「第2次健康はちのへ21」の進捗状況について事務局から説明を行った。

次に、議事2として、各団体の健康づくりの取組状況について、各委員から説明を行った。

議事3として、資料2～4に基づき、「第2次健康はちのへ21」計画期間延長に伴う評価・見直し案について事務局から説明を行った。

最後に議事4として、その他で質問・意見交換を行った。

■ 各団体の取組状況

⇒壬生寿子副専門分科会長

八戸学院大学ですが、この一年は特に健康活動についての活動はすることができませんでした。コロナの影響がありましたので、コロナの感染予防対策に対応に終始したような状況だと思っております。大変活動できなくて残念に思っております。まだまだこの状態が落ち着かない状況ですが、学生たちには感染しない、感染させないってことで強く大学にあります健康局とか、それから学務、学生対応の部長ですがそこと連携しながら学生指導に当たっておりますので、これを継続していきたいなと思っております。特に本当に活動の報告ができなくて申し訳ございませんでしたが、今後感染対策で頑張っていきたいと思っております。以上です。

⇒中里裕子委員

学校保健会の養護教員部会を代表して出席させていただきました。八戸市の養護教員部会では、昨年度はあまり活動できなかったのですが、今年度令和2年度は2回の研修会を持つことができました。夏休みに救急法の講習会を、昨年度は全く研修会という形ができなかったのですが、密を避けるような形で2回の開催に分けて救急法を行い、11月には新型コロナウイルスの対応策ということで、青森県の教育委員会の指導主事に来ていただい

て、対策その時11月時点での衛生管理などの研修会を行うことができました。それから先ほどの調査にありました「いのちをはぐくむ教育アドバイザー事業」なんですが、今年度は全市内の中学校で産婦人科の先生や小児科の先生方に講演していただいたところで。以上です。

⇒深川公夫委員

デーリー東北の深川です。デーリー東北でもやはり壬生先生のところと同じで、この2年間くらいですかね、大きな対策は取れてきていません。コロナ対策の徹底をより深めたということですかね。入口への検温機の設置だったり消毒をこまめにやる、感染防止対策を徹底してきました。そのほかに去年も今頃報告したのですが、やはり濃厚接触者を1職場で出さないために、1つの職場例えば20人いる職場を3分割して部屋を3つ作ってですね、それぞれチーム分けして濃厚接触者の数を少なくする。そういうことで各職場を分割しながらですね、新聞発行・事業継続していくそういう対策、それで新聞発行していくのだという対策を徹底しています。チーム分けをしてできるだけ濃厚接触者を絞っていくそういう対策をこの1年でやってきまして、その他の健康対策は従前のやつをそのままやりましたので、あれこれの事業は残念ながら取り組めないでいるというのが現状です。以上です。

⇒伊藤恵美子委員

栄養士会八戸地区会の伊藤です。よろしくお願ひします。取り組みについてですけども、コロナ禍ということもあって今年度は、健康パネル展で減塩について取り上げて、減塩レシピやバランスの良い食事についてのパネル展示の方を行っておりました。生活習慣病予防であったりとか、フレイル対策というところで、自分の食生活は自分で守ることができるよう健康寿命の延伸を支えるような取り組みというところで、栄養士会として今後も取り組んでいきたいと考えております。以上です。

⇒山本恵鶴子委員

公募委員の山本です。私にもできることいろいろ考えてみたのですが、家族を守ることあとは身近な職場の人とか気を付けるように、コロナにかからないように気を付けることとあと、そうならないためには手洗いうがいもそうですけど、食事とか自分の健康に気を付けることからしなくちゃなって思う今日この頃です。以上です。

⇒小倉専門分科会長

では最後にわたくしの方から、医師会での取り組みについてのお話をさせていただきます。

医師会としましてはコロナの対策を進めると同時に、健康増進それから通常の診療業務ですね、そちらのほうを医療ひっ迫、医療崩壊を起こさないようにということで取り組んでいるところです。市、医師会、それから基幹病院が一緒になってコロナ対策の特別委員会というものを組織しまして、そのなかでコロナの対策を進めていくと同時に、医師会会員の間で発熱外来ですとか、それからコロナの診療についてできるだけ役割分担していけるようにということで、会員向けのいろいろな研修会をしてですね、そして徐々に発熱外来それからワクチンの接種医療機関を増やすということで取り組んできました。また休日夜間診療所の方でも、コロナの検査等を行って、そして通常の診療を圧迫しないようにということで、対策をしながら生活習慣病を含めた通常診療をですね、しっかりやっけていけるように取り組んできたところです。また、医師会館・健診センターも今年度移転をしまして、田向の方で今始めているところですけども、そちらも一時期、特に昨年度あたりはですね健診受診の手控えが非常に多かったですけども、対策を取りながら徐々に健診もしっかり受けていただけるように、ということで進めているところです。以上です。

みなさま情報提供のほうありがとうございました。

■ 質問・意見

(質問)

1. 壬生副専門分科会長

今後の取組のところでポイントアプリ事業とありましたけど、具体的にどんな活動なのか、教えていただけたらと思います。

⇒(回答：類家健康づくり推進課長)

ポイントアプリ事業はですね、来年度開発を検討しておりまして、スマホを持っている市民の方を対象に、アプリを導入していただいて、例えば一日歩いた何歩歩いたとか、健康はちのへ21の9領域に市民のチャレンジ目標がございますので、それに沿ったなにか市民のチャレンジ項目を楽しく取り組んでいけるようなアプリを開発してですね、市民の皆様がより健康になるように、取り組んでいただければなという構想で今取り組もうとしているところでございます。

(壬生副会長)

ポイントが貯まると何か特典があるとか、そういうこともあるんでしょうか。

(類家健康づくり推進課長)

そうですね。インセンティブを考えております。

(壬生副会長)

楽しく健康づくりができるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2. 小倉和也専門分科会長

それではわたくしの方から、コロナ対策について市の方にご質問させていただきたいと思ひます。

現在市と医師会、基幹病院を含めて、新型コロナ対策特別委員会を設けて、協力してコロナ対策を進めようということで進めておりますが、特に今は自宅療養者がたくさん出ておりました、第5波でも一時300人を超える状態となりました。その時にそういった方たちの健康観察とそこから診断や処方ですね、医療的な提供に結びつかなかった人がいたということで、しっかりとそれをやっつけていこうということで医師会が協力してやろうということ合意して契約も行いまして、第6波に際しましては対応していこうということになったわけですが、残念ながら現状第6波に入ってから、保健所が健康観察をして医療提供・医療介入が必要な方、希望される方に関しては医師会を通じて対応できる医療機関に結びつけるということになっていたのが、残念ながらその通り機能されていないということで、いまだにそういったかたちで医療提供の依頼が0となっています。実際ただ患者さんの声をたくさん聴くとですね、自宅療養中に症状があつて検査を受けたいとか、それからお薬が欲しいとか、病院に相談したいという御希望を持っている方はたくさんいらして、その方々が保健所に相談すると、自分で薬を買ってきて様子を見てくださいとか、そういう風に言われてしまつて、希望する検査や診断・治療、処方などを受けられないような状況になっているという声がたくさん聴かれています。これはやはりコロナに対して、しっかりと対策をしていくという上ではですね、市民に対してきちんと責任を果たすべきだと思ひながら考えていますけれども、このような状況につきまして、本来健康福祉部長にお答えいただきたいと思ひておりましたけれども、本日ご欠席ということですのでご出席の保健所長に、市民に対してご説明をお願ひしたいと思ひます。

⇒ (回答：工藤保健所長)

八戸市保健所長工藤と申します。お世話になっております。自宅療養のですね自宅療養生活、健康観察はですね保健所の管轄で保健所がやります。医療介入が必要だったケースは医師会のみなさまからご協力を仰げればと思ひております。自宅療養者の健康観察、熱が出たとか、処方が欲しいというような第一報が、こちらに出ていることの大半だと思ひますが、いかに早く医師会の先生方につなげるか、ということを実際につなげるかはですね、目指す

というはあれですが、つなぎたいと考えています。でいかがでしょうか。

(小倉専門分科会長)

それができなかったということで、きちんとこういう風にやりましょうという契約と合意をしているところですが、残念ながら私担当ですので、保健所の担当者に聞いてもそのような話は聞いていない、というようなことであったり、患者さんからは実際言ってもつないでもらえないということは現状ずっと続いておりまして、実際第 5 波では私のところでも 100 件ほどオンライン診療で対応していたのですけれども、第 6 派になってから保健所からの医療提供の依頼 0 ということで、実際言ってもつないでもらえないという声たくさん聞こえてきますので、明らかに保健所の方で抑制していると、実際そういう事実もたくさん確認していますので、これについてはやはりしっかりとつないでいただけるようにしなければ市民が安心して療養できるという状況にはならないと思いますので、これは是非そのようにしていただきたいと思います。これに関しましては、この 2 年近くの間です。この特別委員会の中でもお話をしてきましたけれども、私自身が全国の在宅医療・在宅ケアを推進する団体のほうにもあります在宅ケアアライアンスの理事をしておりまして、そこで国に対して在宅療養でもフォローできるような体制づくりを、行政・医師会を中心に協力して体制を作るようにとそういった事務連絡を国が出すようにとお願いをして、そして国がそれを出していただいて各自治体の方でやっていただくと、そのためのやり方についてもこの日本在宅アライアンスで示してきたところ。それを繰り返しお話をして、実際その第 5 波までの間に、様々準備を進めてきたわけですけれども、残念ながらそういった合意通りに行われなかったということは非常に市民にとっては大変な不利益だと思っておりますので、ぜひ一刻も早く改善していただくようお願いしたいと思います。この委員会としてもお願いしたいと思いますのでよろしくお願いたします。